

経営体制

企業が、継続的に発展していくためには、社会から存在価値が認められ、信頼される健全な企業運営が必要です。理想科学は、企業運営の基本的な考え方をステークホルダーにご理解いただくとともに、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスクマネジメントの継続的な改善・強化に努めています。

コーポレートガバナンス

健全で透明性の高い体制を整備

当社は、監査役による監視・監督のもと、取締役会が業務執行についての重要な意思決定を行うガバナンス体制を採用しております。

当社の経営上の意思決定は、毎月1回の定時取締役会および必要に応じて随時開催する臨時取締役会において行っております。また、業務執行については稟議手続規程の決裁基準に基づき稟申され、毎月2回開催する経営会議において審議を行い意思決定しているほか、決裁基準に応じて代表取締役、業務担当役員または部門長がそれぞれ判断し決裁しております。

取締役会は、代表取締役1名、常務取締役2名、取締役6名の計9名の取締役で構成されております。監査役会は、常

勤監査役2名、非常勤社外監査役2名で構成されており、公正・客観的な立場から監査を行っております。原則として監査役全員が取締役会に出席するとともに、常勤監査役は経営会議をはじめとした社内の各重要会議に出席し、取締役の業務執行状況を十分に監査できる体制となっております。

また当社は、内部監査や財務報告に係る内部統制システムの整備・評価を実施する部門として内部統制部を設置しております。内部監査にあたっては「内部監査規程」に基づき、工場、営業拠点および子会社等の会計監査および業務監査を行っております。

法律問題につきましては、顧問契約を締結している弁護士に必要に応じて専門的な助言および指導を適時依頼しております。

内部統制システムの評価を実施

当社は、「金融商品取引法」に定められた財務報告の適正性の確保を目的として、財務報告の信頼性に係る内部統制の整備を行い、2008年度からその内部統制の評価を行っています。

評価の結果、2011年3月末時点で、当社グループ(理想科

学工業および関連会社)において、財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。また、評価の結果は、外部監査人のあずさ監査法人による内部統制監査も受けています。これらの評価および監査の結果は、2011年6月に内部統制報告書ならびに内部統制監査報告書で開示・報告しました。

コンプライアンス

「遵法経営規程」を定めてコンプライアンスを推進

当社は、コンプライアンス(遵法)を企業経営の基本として重視しています。法令や社内規程の遵守とともに、社会倫理や道徳を尊重し、社会の一員であることを自覚した事業活動が行われるよう、コンプライアンスの推進に努めています。コンプライアンス推進にあたっては、「遵法経営規程」に基づき、実行のための組織体制や内部通報などのし

くみを明確に定めたコンプライアンスプログラムを策定し、継続的に取り組んでいます。

当社は、2010年度の法規制および法規類の監視・測定、遵守評価の結果、問題なく遵守していることを確認しています。行政機関から罰金や行政指導を受けていません。また、近隣からの環境に関わる苦情も受けておりません。

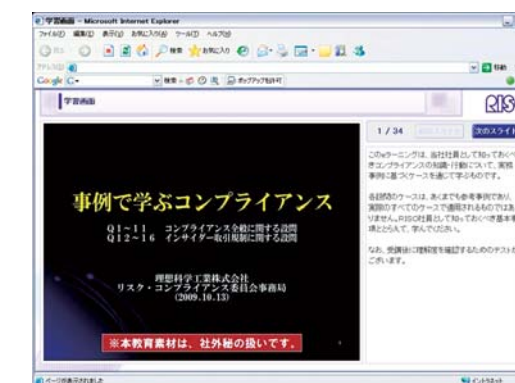
内部通報ホットラインの運用

内部通報ホットラインに寄せられたコンプライアンスやハラスメントに関する相談・通報は、リスク・コンプライア

ス担当役員および「リスク・コンプライアンス委員会」が対応しています。

教育・啓発を継続的に実施

当社は、役員および全社員が、「トップステートメント」「RISOコンプライアンス行動指針」を深く理解し、実践できるよう「コンプライアンスハンドブック」を配布しています。また、2010年度も前年度に引き続き、当社において起こりうるコンプライアンス行動のモデルケースをeラーニングで取り上げ、その問題点について解説するなど、全社員が適切なコンプライアンス行動が取れるよう継続的な教育を実施しています。



eラーニングの例

リスクマネジメント

リスクに応じた適切な対策を実践

当社は、会社法の定めに基づき、取締役会の決議により「損失の危険の管理に関する規程」を制定し、当社グループを取り巻く各種リスクを統合的に管理する体制の整備に努めています。

重要な業務執行については、執行に伴うリスクを分析し、対策を検討したうえで、経営会議や取締役会で審議・決定します。

また、当社グループを取り巻くさまざまなリスクに対応するため、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置しています。リスク・コンプライアンス委員会は、リスクを抽出し、それらが発生した場合の影響度などを分析・評価して「リス

クマップ」を作成しています。その中から当社グループに重大な影響を与えるリスクを特定し、個別にリスク管理プログラムを策定し実行することで、リスクの低減・回避に努め、統合的なリスク管理を推進しています。

2011年3月に発生した東日本大震災では、当社の生産拠点や営業拠点の一部が被災しましたが、お客様への製品・サービスの供給体制はいち早く復旧させることができました。今後もサプライチェーンの寸断や電力不足による生産への影響は懸念されますが、代替品の調達などあらゆる対策を講じてお客様への安定した製品供給に努めています。

情報リスクへの対策

事業活動に重大な影響を及ぼすリスクの一つに、情報リスクがあります。当社グループが保有する機密情報や個人情報情報が破壊・改ざんされ、また外部に漏洩すれば、当社グ

ループおよび関係者の方々に大きな損失をもたらします。こうしたリスクに備えて、「情報管理委員会」を設置し、リスクの低減に取り組んでいます。